

# 第3章

## 重点施策

### 重点施策 1 一人ひとりの学びの確保 ————— 24

- 重点事業 1 きめ細かな教育推進事業 …………… 25
- 重点事業 2 いじめ・不登校対策事業 …………… 27
- 重点事業 3 特別支援教育の推進事業 …………… 30
- 重点事業 4 外国人児童生徒教育事業 …………… 32

### 重点施策 2 課題を解決する力の育成 ————— 35

- 重点事業 1 「主体的・対話的で深い学び」推進事業 …………… 36
- 重点事業 2 ICT活用・整備推進事業 …………… 38
- 重点事業 3 学び続ける教員の育成推進事業 …………… 40

### 重点施策 3 地域資源を生かした学習・活動機会の創出 — 43

- 重点事業 1 市民によるアートプロジェクト推進事業 …………… 44
- 重点事業 2 トップアスリート・スポーツチーム応援・活用事業 … 46
- 重点事業 3 郷土学習推進事業 …………… 48
- 重点事業 4 ものづくり教育プログラム事業 …………… 50

### 重点施策 4 家庭・学校・地域の共働の推進 ————— 52

- 重点事業 1 コミュニティ・スクール推進事業 …………… 53
- 重点事業 2 地域学校共働本部設置拡大事業 …………… 55
- 重点事業 3 家庭教育支援事業 …………… 57
- 重点事業 4 スポーツ習慣促進事業 …………… 59



重点施策 1

# 一人ひとりの学びの確保

## (1) めざすべき教育の姿

市民が多様な個性・能力を伸ばし、豊かな人生を過ごすことができるようにするためには、一人ひとりに、それぞれの能力に応じた教育機会を確保することが必要です。多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、市民が安心して楽しく学ぶことができるよう、よりきめ細かな支援を推進します。

## (2) 状態指標

指標	現状値	めざす方向
学校生活に満足している児童生徒、保護者の割合 ①小学生 ②中学生 ③保護者 【出典：豊田市の教育に関するアンケート調査】	① 82.3% ② 75.3% ③ 72.8% (2016)	↑
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生 【出典：全国学力・学習状況調査】	① 77.8% ② 66.3% (2017)	↑

## (3) 重点事業

重点事業 1 きめ細かな教育推進事業

重点事業 2 いじめ・不登校対策事業

重点事業 3 特別支援教育の推進事業

重点事業 4 外国人児童生徒教育事業

# 重点事業 1 きめ細かな教育推進事業

## (1) 重点目標

きめ細かな教育によって児童生徒一人ひとりが大切にされ、学習や学校生活に生き生きと取り組んでいる。

## (2) 成果指標

授業が楽しいと思う児童生徒の割合

- ①小学生 (国 社 算 理 音 図 体 家 外の平均)  
78.0% (2017) → 80% (2021)
- ②中学生 (国 社 数 理 音 美 保体 技・家 英の平均)  
69.3% (2017) → 70% (2021)

【出典：教科等に対する意識調査】

学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合

- ①小学生 83.7% (2017) → 87% (2021)
- ②中学生 78.4% (2017) → 82% (2021)

【出典：全国学力・学習状況調査\*】

## (3) 現状と課題

### 国・社会の動向

●学習指導要領(国が定めた各学校で教育課程を編成する際の基準)では、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育てることで、子どもたちの「生きる力\*」をより一層育むことをめざしています。

### 市の取組

●本市では、子どもたちへのきめ細かな指導の充実をめざし、国や県が進めている少人数学級を更に発展させ、市独自に少人数学級や教員・補助員の加配を実施しています。

### 市の現状・課題

- 全国学力・学習状況調査において、学校に行くのが楽しいと回答した児童生徒の割合は小学生で83.7%、中学生で78.4%となっており、全国平均をやや下回っています。
- 今後も、子ども一人ひとりに目の行き届いた指導を一層充実させ、授業が分かり、学校が楽しいと思う環境づくりを推進していく必要があります。

## (4) 事業概要

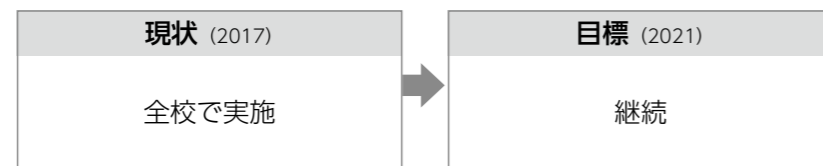
知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成に向けたきめ細かな教育を推進するため、市独自の少人数学級とともに、少人数指導の方法の工夫改善や非常勤講師・補助教員等の効果的な配置を進めていきます。

## 重点事業 2 いじめ・不登校対策事業

### (5) 主な実施内容

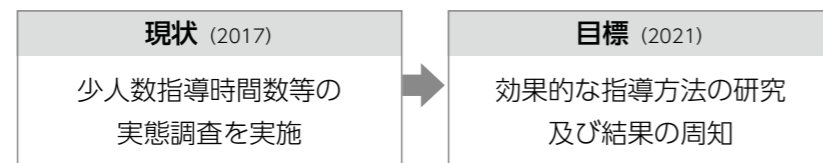
#### 少人数学級の編制 ※1 (学校教育課)

子どもたちへのきめ細かな指導の充実をめざし、少人数学級を実施します。国や県の少人数学級の実施に加え、市独自に小学1年生を32人学級、小学3年生を35人学級、中学2年生・3年生を35人学級に編制します。



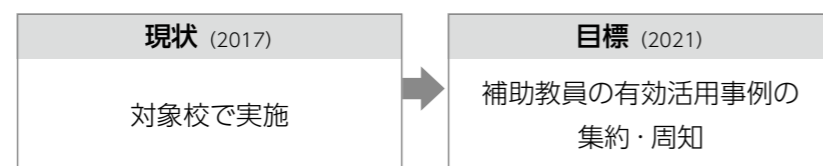
#### 少人数指導授業の指導方法の調査研究・展開 (学校教育課)

基礎基本の着実な習得をめざし、効果的な少人数指導方法を調査研究・展開します。



#### 専門性を有する補助教員の配置 ※2 (学校教育課)

小学4年生から6年生までの学級で35人を超える場合に、補助教員として専門性を有する非常勤講師を配置し、きめ細かな指導体制を充実させます。



※1 学級編制基準 (1学級の最大人数)

2017年度

学年	国の基準	県の基準	豊田市の基準
小1	35人	35人	<b>32人</b>
小2	40人	35人	<b>35人</b>
小3	40人	40人	<b>35人</b>
小4～6	40人	40人	<b>40人</b>
中1	40人	35人	<b>35人</b>
中2・3	40人	40人	<b>35人</b>

※2 35人を超える場合、補助教員を配置

### (1) 重点目標

いじめや不登校に対して、適切な対策・支援が行われ、子どもたちが安心して学ぶことができている。

### (2) 成果指標

いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合

- ①小学生 95.7% (2017) → 100% (2021)
- ②中学生 92.9% (2017) → 100% (2021)

【出典：全国学力・学習状況調査】

不登校児童生徒の出現率 (1千人当たり)

- ①小学生 0.49% (2016 全国平均 0.48%) → 全国平均を下回る (2021)
- ②中学生 3.03% (2016 全国平均 3.01%) → 全国平均を下回る (2021)

【出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】

### (3) 現状と課題

#### 国・社会の動向

- 「いじめ防止対策推進法」(2013年9月施行)において、いじめの防止等に向けて市や学校が基本的な方針を定め、いじめの防止、早期発見・早期対応、組織づくりに取り組むことを求めています。2017年3月には、いじめ防止基本方針が改定され、より丁寧にいじめに対する取組を行うよう示されています。
- 「不登校児童生徒への支援の在り方について」(2016年9月文部科学省初等中等教育局長通知)では、不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざし、学校だけでなく様々な関係機関等を活用した支援を図る必要性が示されています。

#### 市の取組

- 不登校、いじめ、非行、発達に関する対応としては、パークとよた(豊田市青少年相談センター)に、相談員・スクールソーシャルワーカー\*等の専門的な資格を持つ職員を配置して、相談活動・学校支援を行っています。
- いじめについては、いじめ防止基本方針に基づき、「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ防止対策委員会」「いじめ・不登校対策推進委員会」「いじめ問題調査委員会」「いじめ問題再調査委員会」を設置しています。各学校では、未然防止・早期発見に努めるとともに、いじめを発見した場合は学校全体の問題として組織的な対応・解消に取り組んでいます。
- 不登校については、2015年度に「いじめ・不登校対策推進委員会」の中に「不登校対策部会」を立ち上げ、個別の状況に応じたよりきめ細かな対応方法についての研究や情報共有に取り組んでいます。

(4) 事業概要

(5) 主な実施内容

市の現状・課題

- 本市の2016年度のいじめの認知件数は、小学校が1,559件、中学校が697件と前年度より増加しています。2016年度の不登校児童生徒数は、小学生が119名、中学生が374名と横ばいで推移しています。
- いじめについては、重大な事態につながらないよう、迅速かつ的確に対応していくとともに、未然防止を図っていく必要があります。
- 不登校の背景には、家庭や学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多いことから、更に充実した指導・支援体制が求められます。

いじめの未然防止や早期発見・早期対応、不登校児童生徒の社会的自立支援などに向けて、スクールカウンセラー\*や青少年相談員、スクールソーシャルワーカーの派遣、教員研修、いじめ問題対策の点検・見直し、適応指導教室\*の活動内容の充実などに取り組みます。

スクールカウンセラー・  
スクールソーシャルワーカーの派遣 (学校教育課)

児童生徒・保護者の心のケアや福祉面での支援の充実をめざし、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーがより積極的に学校と連携できるように、派遣等による相談体制を強化します。

現状 (2016)	目標 (2021)
スクールソーシャルワーカーの派遣回数 528回	スクールソーシャルワーカーの派遣回数 600回

いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組の推進 (学校教育課)

いじめをしない・させない環境づくりをめざし、児童生徒がいじめの問題について考え、議論したり、よりよい人間関係づくりを促進したりする場や機会をつくり、児童生徒が主体的に活動する取組を推進します。

現状 (2016)	目標 (2021)
特別活動を通じた、いじめ防止に関する児童生徒の主体的な取組を実施している学校の割合 74.5%	特別活動を通じた、いじめ防止に関する児童生徒の主体的な取組を実施している学校の割合 100%

豊田市いじめ防止対策委員会による  
いじめ問題対策の点検・見直し (学校教育課)

弁護士・精神科医・権利相談室等のいじめ防止の関係機関の連携を基盤とした、豊田市いじめ防止対策委員会によるいじめ問題対策の点検・見直しを行います。

現状 (2017)	目標 (2021)
毎年度、点検・見直しを実施	継続

適応指導教室の活動内容の充実 (学校教育課)

不登校児童生徒の学校復帰に向け、適応指導教室において、社会性や自主性を育成する活動内容の充実を図ります。

現状 (2016)	目標 (2021)
不登校児童生徒に占める適応指導教室の利用比率 16.8%	不登校児童生徒に占める適応指導教室の利用比率 20%

# 重点事業 3 特別支援教育の推進事業

## (1) 重点目標

**障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズが把握され、「多様な学びの場」を通して適切な支援が行われている。**

## (2) 成果指標

### 就学相談会の利用者数

利用者数 150人 (2016) → 180人 (2021)

特別支援教育\*コーディネーターが、子どもへの適切な支援のために、保護者や関係機関との相談ができていると回答する学校の割合

①小学校 92% (2017) → 100% (2021)

②中学校 82% (2017) → 100% (2021)

【出典：特別支援教育体制整備状況調査】

### 個別の教育支援計画の作成率

①特別支援学級\* 100% (2017) → 100% (2021)

②通常学級 81% (2017) → 100% (2021)

【出典：特別支援教育体制整備状況調査】

## (3) 現状と課題

### 国・社会の動向

●「障害者の権利に関する条約」(2014年1月批准)により、障がいの有無にかかわらず共に学ぶ「インクルーシブ教育システム\*」の構築が提唱されました。また、「障害者差別解消法」(2016年4月施行)により、国公立の学校に対して、障がいのある子どもに対する合理的配慮の提供を法的義務と定め、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の一層の充実を求めています。

### 市の取組

●本市の特別支援教育においては、特別支援教育コーディネーターを各小・中学校に配置し、教員の力量向上を図るための研修会の実施や、ブロックサポート体制(近隣地域の小・中学校間において特別支援教育に関する相談・支援体制を推進するネットワーク)の構築を行っています。

### 市の現状・課題

●2017年度の特別支援学級の児童生徒数は615名であり、2012年度と比較すると100名増加しています。また、2017年度の通級指導\*教室を利用する児童生徒数は220名であり、2013年度と比較すると120名増加しています。通級指導の有効性が、教員や保護者に着実に認知・浸透してきています。

## (4) 事業概要

## (5) 主な実施内容

- 教育に関するアンケート調査によると、学校現場が教育委員会に望む支援としては、「発達障がい・特別支援教育」と回答した教員が73%、校長・教頭が84%と最も多く、前回調査よりも教員、校長・教頭共に増加しています。
- 生活や学習上の困難さに対応した合理的配慮の充実を図り、個に応じた指導・支援を更に工夫するとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学びやすい仕組みを構築する必要があります。

通常学級で共に学ぶことのできる授業づくりや学級基盤づくりに加え、特別支援学級、通級による指導といった「多様な学びの場」を充実させるため、担当する教職員への研修の充実、ブロックサポート体制の確立、障がいのある児童生徒の相談体制の強化を図ります。

### 特別支援教育に関する教職員研修の実施 (学校教育課)

特別支援教育に関する教職員の専門性を確保するため、教職員研修を実施します。

現状 (2017)	目標 (2021)
特別支援教育コーディネーター対象 年2回 特別支援学級担当者対象 年1回	特別支援教育コーディネーター対象 年2回 特別支援学級担当者対象 年1回 ブロックごとの研修会 年1回

### 小・中学校と専門機関とのブロックサポート体制の推進 (学校教育課)

小・中学校と特別支援学校・こども発達センター等の専門機関が連携したブロックサポート体制において、指導・支援に関する情報交換、情報共有を進めます。

現状 (2017)	目標 (2021)
ブロック情報交換会 年2回	ブロック情報交換会 年4回

### 障がいのある児童生徒の相談体制の強化 (学校教育課)

障がいのある児童生徒の個別支援に関する学校や保護者との相談について、専門家との連携を強化し、積極的に相談支援を進めます。

現状 (2016)	目標 (2021)
学校や保護者に対する 相談支援数 140件	学校や保護者に対する 相談支援数 170件

# 重点事業 4 外国人児童生徒教育事業

## (1) 重点目標

**国籍にかかわらず、全ての子どもが、適切な教育を受け、将来の進路を見据えた支援が行われている。**

## (2) 成果指標

教科学習支援のあり方を検討し、指導している学校の割合

JSL対話型アセスメント(DLA)\*実施校 22% (2016) → **90%** (2021)

外国人生徒の進学率と進学先での定着率

①卒業後の進学率 **92%** (2017.3 卒業) → **98%** (2021)

②卒業後の進学先での定着率 **87.2%** (2017.3 卒業) → **90%** (2021)

## (3) 現状と課題

### 国・社会の動向

●国際化の進展に伴い、帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の需要が高まっていることを踏まえ、学校教育法の一部が改正（2014年4月）されました。児童生徒に対して「特別の教育課程」を編成・実施し、児童生徒一人ひとりに応じた日本語指導計画の作成・評価を実施するなど、学校教育における日本語指導の質の向上を求めています。

### 市の取組

- 日本での生活や学校生活に慣れていない外国人児童生徒には、市内3つの小学校内に「ことばの教室」を設けて、日本語初期指導及び学校生活適応指導を行っています。
- 各小・中学校では、日本語教育適応学級担当教員や市配置の日本語指導員が、日本語の習得レベルに応じ、個別に指導や支援を行っています。また、「外国人児童生徒サポートセンター」において、翻訳や通訳、学習相談に応じるなど、各小・中学校への支援の充実を図っています。

### 市の現状・課題

- 2017年5月調査では、本市の外国人児童生徒数は949名となっており、2012年度と比較すると218名増加しています。
- 国内外の経済情勢にもよりますが、今後も外国人児童生徒数の増加が続き、国籍や母国語の多様化も進むことが予想されます。
- 2017年3月卒業の外国人生徒の高校進学率は92%ですが、高校を中退してしまう生徒が少なからずいる状況であり、外国人児童生徒に対して、将来を見通した進路指導や学習支援を充実することが課題です。

## (4) 事業概要

外国人児童生徒の小・中学校への適応及び自立に向けて、外国人児童生徒サポートセンターの活動内容、担当教員・日本語指導員の支援、プレスクール事業や「ことばの教室」での指導、外国人生徒の就学状況調査等の実施・充実を図ります。

## (5) 主な実施内容

### 外国人児童生徒サポートセンターの活動内容の充実 (学校教育課)

編入の増加、多言語化傾向にある外国人児童生徒と保護者への支援のため、外国人児童生徒サポートセンターにおいて学習支援・相談の充実を図ります。

現状 (2016)	目標 (2021)
相談件数 49件	相談件数 100件

### 日本語教育適応学級担当教員の指導力向上、及び学校日本語指導員の支援力向上 (学校教育課)

日本語指導が必要な外国人児童生徒に学習指導・支援を行う日本語教育適応学級担当教員の指導力向上、及び学校日本語指導員の支援力向上に向けて、研修の内容等の充実を図ります。

現状 (2017)	目標 (2021)
教員等対象研修 年4回 日本語指導員研修 年4回	教員等対象研修 年4回 日本語指導員研修 年5回

### 就学前の外国人幼児を対象としたプレスクール事業の拡大 (学校教育課)

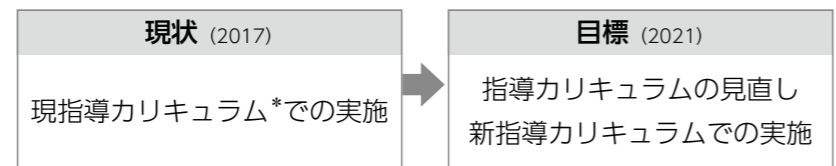
就学前の外国人幼児が学校生活に適応できるよう初期指導や適応指導を行うプレスクール事業の地域を拡大します。

現状 (2017)	目標 (2021)
1地域	2地域

# 課題を解決する力の育成

## 初期日本語指導教室「ことばの教室」での指導の充実 (学校教育課)

「ことばの教室」において、外国人児童生徒に向けた初期日本語指導、学校生活適応指導の充実を図ります。



### (1)めざすべき教育の姿

個人として社会的に自立しつつ、多様な人々と共働して生きていくためには、答えのない問題にも主体的に取り組み、最適解を導いていく力や意欲を養う必要があります。課題発見・解決を念頭に置いた主体的な学びや対話的な学びを進めるとともに、それにふさわしい学習環境や教育諸条件を整備し、主体的に課題を解決する力の育成に取り組みます。

### (2)状態指標

指標	現状値	めざす方向
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生 【出典：全国学力・学習状況調査】	① 68.1% ② 73.7% (2017)	↑
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していると思う児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生 【出典：全国学力・学習状況調査】	① 72.9% ② 65.6% (2017)	↑

### (3)重点事業

重点事業 1 「主体的・対話的で深い学び」推進事業

重点事業 2 ICT活用・整備推進事業

重点事業 3 学び続ける教員の育成推進事業

# 重点事業 1 「主体的・対話的で深い学び」推進事業

## (1) 重点の目標

**教員による指導方法の工夫・改善が活発に行われ、児童生徒の主体的・対話的で深い学びが実現している。**

## (2) 成果指標

主体的・対話的で深い学びができていると思う児童生徒の割合

- ①小学生 78.1% (2017) → 85% (2021)
- ②中学生 77.0% (2017) → 80% (2021)

【出典：全国学力・学習状況調査】

主体的・対話的で深い学びの視点による指導方法の工夫・改善を行っている学校の割合

- ①小学校 85.6% (2017) → 90% (2021)
- ②中学校 78.6% (2017) → 85% (2021)

【出典：全国学力・学習状況調査】

## (3) 現状と課題

### 国・社会の動向

- 2017年3月に改訂された学習指導要領では、これまでの「生きる力」を育むという理念を継承しながら、新たな時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力として「生きてはたらく知識や技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成」「学びに向かう力・人間性の涵養」を掲げています。
- グローバル化の進展や人工知能（AI）の飛躍的な進化に伴う社会変化を背景として、それらに対応できる資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」をめざした授業改善が求められています。

### 市の取組

- 本市の学校教育では、「生き抜く力\*」を育むことをキーワードとして、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成に取り組んでいます。全国学力・学習状況調査や学力検査の結果を分析して「学力向上授業モデル」を作成し、「主体的・対話的で深い学び」をめざした授業づくりを推進しています。

### 市の現状・課題

- 教育に関するアンケート調査では、学校がより一層力を入れて伸ばしていくべき児童生徒の力について、「自分で考え、判断する力」と回答した保護者が50%、校長・教頭が57%、教員が46%、市民が41%となっており、全ての調査対象で上位となっています。
- 子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するため、確かな学力の育成が課題となっています。

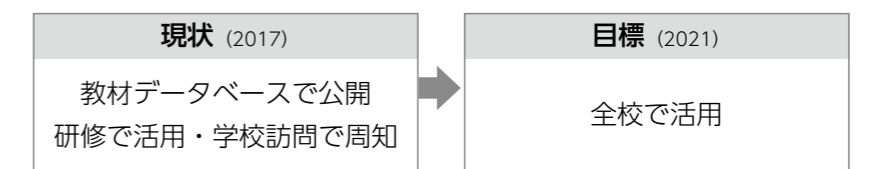
## (4) 事業概要

主体的・対話的で深い学びにつながる授業づくりについて研究し、各学校での指導方法の工夫・改善に取り組みます。

## (5) 主な実施内容

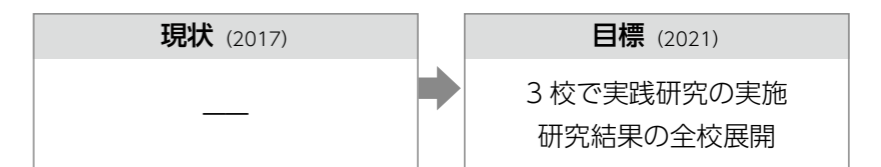
### 学力向上授業モデルの活用 (学校教育課)

習得と活用のバランスのとれた授業をめざした学力向上授業モデルの活用を図ります。



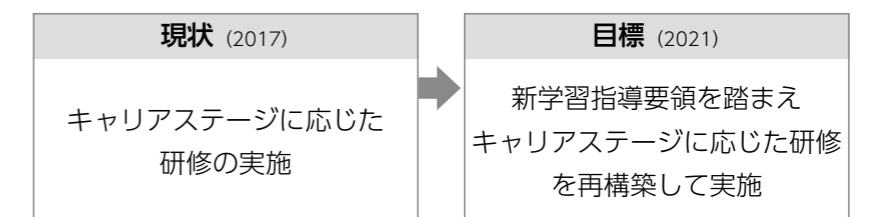
### 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習・指導方法の工夫・改善 (学校教育課)

新学習指導要領に対応した、各教科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習・指導方法について研究し、各学校での活用を図ります。



### 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修の充実 (学校教育課)

主体的・対話的で深い学びの実現に向け、キャリアステージに応じた研修の内容の充実を図ります。





# 重点事業 2 ICT活用・整備推進事業

## (1) 重点目標

**ICT\*機器の整備が進められ、子どもたちがICTを活用することにより、協働的に考えをまとめたり、表現したりする学習が増加している。**

## (2) 成果指標

### ICT機器を活用した授業時間

- ①小学校 15.4時間/月 (2016) → 24時間/月 (2021)
- ②中学校 16.3時間/月 (2016) → 24時間/月 (2021)

児童生徒がICTを活用して効果的に学習することができていると回答する学校の割合

- ①小学校 56.0% (2017 全国平均 69.8%) → 全国平均以上 (2021)
- ②中学校 44.6% (2017 全国平均 61.0%) → 全国平均以上 (2021)

【出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査】

## (3) 現状と課題

### 国・社会の動向

- 文部科学省では、教科指導等におけるICTの効果的な活用によって、子どもたちの主体的・協働的な学びや学力の向上を実現することをめざしています。
- ICTを活用した「次世代の学校・地域」の創生を図るため、学習面、校務面の双方で「教育の情報化」が進められています。

### 市の取組

- 本市では、「豊田市学校教育の情報化プラン」(2015年策定)において「主体的・協働的な学びの推進」を掲げ、ICTを活用した授業スタイルの工夫・改善に向けて、ICT機器の更新や、デスクトップ型パソコンからタブレット一体型パソコン\*への切り替えに向けた準備を進めています。
- 現在、ICTカート\*の配置拡大を進めており、学習活動でのICT活用率、デジタル教科書\*の活用時間は増加傾向にあります。また、「新しい学びのスタイル推進委員会」を設け、タブレット一体型パソコン等のICT機器の具体的な活用方法の研究やプログラミング教育\*の方向性について検討を進めています。さらに、ICT支援員を配置し、学校に対して機器操作や機器導入の支援、故障の対応などを行っています。

### 市の現状・課題

- 教育に関するアンケート調査では、児童生徒が好きな授業や学習については、「コンピュータを使って調べる学習」と回答した小学生が64%、中学生が42%と最も多くなっています。

## (4) 事業概要

## (5) 主な実施内容

- 今後は、これまでの活用事例と学習効果を研究しながら、学校におけるICT環境を充実させ、主体的・協働的な学びの推進に向けて、積極的かつ効果的に活用していく必要があります。

ICTを活用した「分かる・深まる授業づくり」を推進するために、授業スタイルの改善及びICT機器の整備を推進します。

### ICT機器の活用研修会の実施 (学校教育課)

ICT機器を効果的に活用し、「分かる・深まる授業」をめざした、教職員向けの研修会を実施します。

現状 (2016)	目標 (2021)
453人受講	延べ1,500人受講 (教職員の約5割)

### ICTの効果的な活用につながる実践研究 (学校教育課)

教職員を対象としたICTの効果的な活用につながる実践研究を行い、各学校への情報展開を図ります。

現状 (2017)	目標 (2021)
新しい学びのスタイル 推進委員会での調査・研究	実践研究の実施 研究結果の全校展開

### 新しい授業スタイルに適したICT機器整備の推進 (学校教育課)

タブレット一体型パソコンや無線LAN\*の導入など、新しい授業スタイルに適したICT機器整備を推進します。

現状 (2017)	目標 (2021)
タブレット一体型パソコン 134台 無線LAN 4校	タブレット一体型パソコン 3,600台 無線LAN 104校

# 重点事業 3 学び続ける教員の育成推進事業

## (1) 重点目標

**人材育成プランに示されたキャリアステージに応じた教員研修が実施され、高い指導力と学ぶ意欲を持った教員が育っている。**

## (2) 成果指標

校長のリーダーシップのもと、研修リーダー等を校内に設け、校内研修の実施計画を整備するなど、組織的、継続的な研修を「よく行っている」と回答する学校の割合

①小学校 58.1% (2017) → 75% (2021)

②中学校 50.0% (2017) → 65% (2021)

【出典：全国学力・学習状況調査】

教職員が校内外の研修に参加し、その成果を教育活動に「よく反映させている」と回答する学校の割合

①小学校 31.1% (2017) → 40% (2021)

②中学校 21.4% (2017) → 30% (2021)

【出典：全国学力・学習状況調査】

## (3) 現状と課題

### 国・社会の動向

- 社会の大きな変化に教員も対応していく必要があることから、中央教育審議会から「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」が答申（2015年12月）されました。「教員は学校で育つ」との考えの下、教員の養成・採用・研修といった段階ごとに教員の学びを支援していくことが提示されています。
- 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」が答申（2015年12月）され、1. 専門性に基づくチーム体制の構築、2. 学校のマネジメント機能の強化、3. 教員一人ひとりが能力を発揮できる環境の整備、の3つの視点からの改善が提示されています。
- 教員の多忙化の問題がクローズアップされ、働き方の改革が求められています。

### 市の取組

- 本市の教員の資質能力の向上に向けた取組として、2015年度に「教員人材育成プラン」を策定し、教職員の研修・研究・実践の実績等をデータベース化して、市や校内での研修や学校運営との連動に取り組んでいます。
- ミドルリーダーの育成を図るために、学校現場が抱える課題に即したテーマを設定した中堅教員パワーアップ研修等を行っています。

## (4) 事業概要

## (5) 主な実施内容

- 教員の毎月の在校時間の実態等から、各学校では多忙化を重要課題と捉え、その解消に向けた取組を開始しています。また、全市的な取組として、教職員の多忙化解消に向けたプランを2017年度に策定しました。

### 市の現状・課題

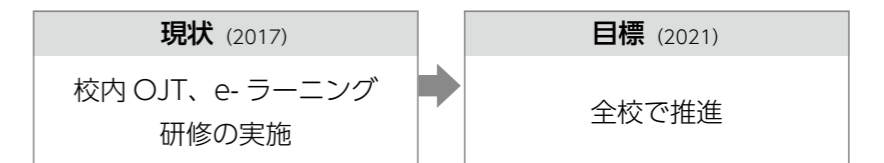
- 教育に関するアンケート調査では、今後充実を希望する教員研修について、「教科の指導」が教員で50.4%、校長・教頭で49%と最も多く、「学級経営」「道徳の指導」「生徒指導・生徒理解」「カウンセリング・コーチング\*の技術」等の回答も多くみられます。このように、学校現場では、多分野における専門的な研修機会の充実が求められています。
- 教員向けの教育に関するアンケート調査によると、職務上の多忙感の項目については、「ほとんど毎日忙しい」が58.1%と最も多く、「忙しい日が多い」の32.8%と合わせると90%を超えています。この結果は、前回調査結果（91.9%）と大きな違いは見られないことから、実効性ある多忙化解消策が早急に求められます。

教員人材育成プランに基づき、校内OJT\*の推進、e-ラーニング\*を活用した研修、キャリアステージに応じた研修を計画し、教員評価制度を活用しながら、教員のキャリアアップを図ります。さらに、多忙化解消プランに基づき、合理的・効率的に働く仕組みを構築し、自己啓発等の研修時間を保障します。

### 小・中学校における校内研修の充実

(学校教育課)

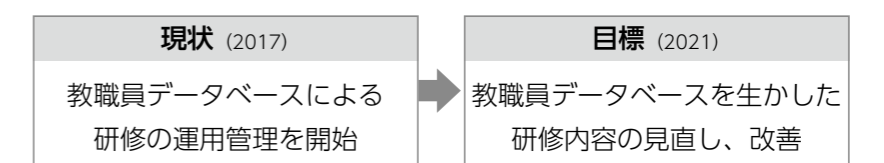
小・中学校における校内OJTを推進させることに加え、教員が自ら主体的に学ぶe-ラーニングを活用した効率的・効果的な研修を拡充します。



### 教員向けの各キャリアステージに応じた研修の充実

(学校教育課)

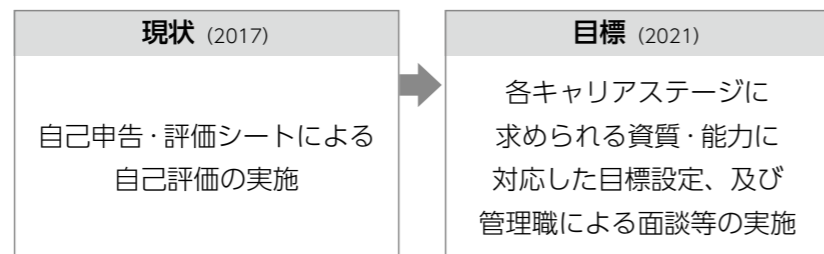
教員の各キャリアステージに応じて求められる資質・能力の形成をめざし、参加者の満足度を高める、質の高い研修を実施します。



教員評価制度の活用

(学校教育課)

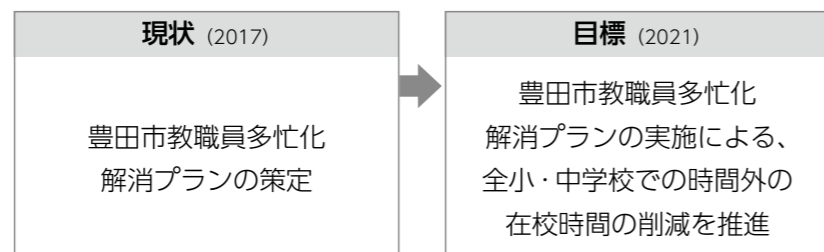
教員一人ひとりが人材育成プランを参考にしてキャリアアップをめざし、教員評価制度を活用することで、必要な資質・能力の修得を図ります。



勤務時間外の在校時間の削減

(学校教育課)

豊田市教職員多忙化解消プランに基づき、各学校で主体的に業務の合理化・効率化に取り組み、より質の高い教育の実現と勤務時間外の在校時間の削減をめざします。



重点施策 3

地域資源を生かした学習・活動機会の創出

(1)めざすべき教育の姿

都市と山村、産業と自然等、本市の多様な資源を生かして学習・活動機会を創出するとともに、多様な学習・活動によって地域を愛し、地域資源を受け継ぎ、活用していく人が育っていく、という好循環が生まれる環境づくりをめざします。「ものづくり」「多文化共生」「共働」を始めとした、多様な豊田らしさを生かして教育の充実に取り組みます。

(2)状態指標

指標	現状値	めざす方向
豊田市や住んでいる地域に愛着を感じている市民の割合 【出典：市民意識調査】	76.7% (2016)	↑
自分の住む地域が大好きだという児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生 【出典：教科等に対する意識調査】	① 55.4% ② 27.4% (2017)	↑

(3)重点事業

重点事業 1 市民によるアートプロジェクト推進事業

重点事業 2 トップアスリート・スポーツチーム応援・活用事業

重点事業 3 郷土学習推進事業

重点事業 4 ものづくり教育プログラム事業

# 重点事業 1 市民によるアートプロジェクト推進事業

## (1) 重点目標

**市民の主体的な参画による文化芸術活動が行われ、文化を通して社会貢献や魅力発信を行う市民が増えている。**

## (2) 成果指標

アートサポーター（市民ボランティア）登録者数

登録者数（累計） — → 120人（2021）

## (3) 現状と課題

### 国・社会の動向

- 文化芸術立国中期プラン（2014年3月策定）においては、各地の芸術祭、祭り、郷土芸能、神社・寺院、古民家、創造都市、美術館・博物館・劇場を活用した取組を「世界に誇る我が国の文化力」とし、その文化力を「掘り起こし、育て、発信する」ことで世界に尊敬され、愛される「文化の国」をめざしていくことが示されています。
- 「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」（2015年5月閣議決定）では、「文化芸術資源で未来をつくり文化芸術立国へ」を掲げ、「文化芸術が生み出す社会への波及効果」「各地の文化芸術の魅力発信」「多くの人々の参画」などがめざす姿として示されています。

### 市の取組

- 本市では、市民の力を生かした取組として、豊田市の魅力を発信するアートプロジェクトの企画案を募集する「とよたデカスプロジェクト」を実施しています。2014年度から延べ57事業（2017年度は13事業）を採択し、特色ある文化プロジェクトを行っています。

### 市の現状・課題

- 教育に関するアンケート調査では、この1年間で文化芸術を鑑賞している市民は73%、活動している市民は29%で、5年前と比べて共に増加しており、豊田市文化芸術振興計画で定めた目標値を達成しています。
- 文化活動の支援をしている市民については8%にとどまっており、文化芸術活動を気軽に支援できる仕組みづくりが必要となっています。

## (4) 事業概要

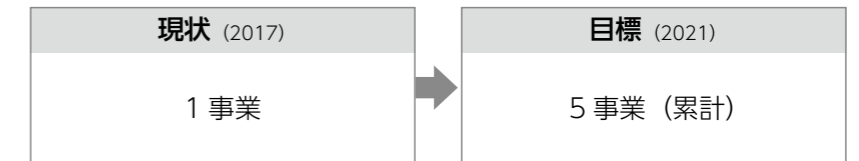
市民が運営する文化芸術に関するプロジェクトを推進し、文化事業に関わりながら地域に貢献できる体制や活動の場を構築します。また、アートが豊田市の魅力の一つとして継続発信できるように、他市にはない独自性や魅力を創出します。

## (5) 主な実施内容

### 市民主体の文化事業の開催

（文化振興課）

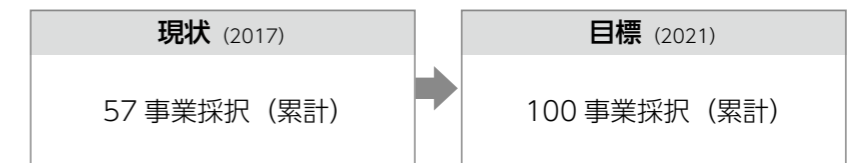
ラグビーワールドカップ2019™等の機運の盛り上げや来訪者歓迎のため、市民が参加し、運営する文化事業の開催を通して、新たにアートサポーターを育成します。



### とよたデカスプロジェクトの開催

（文化振興課）

豊田市の魅力を発信するアートプロジェクトの企画案を募集する公募制度「とよたデカスプロジェクト」を開催します。



# 重点事業 2 トップアスリート・スポーツチーム 応援・活用事業

## (1) 重点目標

**国際的スポーツイベント等の開催を契機に、スポーツに触れる機会が充実し、市民が一体感を持ってスポーツを楽しむ機運が高まっている。**

## (2) 成果指標

スポーツチームや本市ゆかりのトップアスリートと市が連携した取組への参加者数

延べ参加者数 11,009人 (2016) → 毎年度 15,000人以上 (2021)

## (3) 現状と課題

### 国・社会の動向

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会については、子どもから大人まで、全ての国民がスポーツの価値やオリンピック・パラリンピックの意義に触れ、有形・無形のレガシー\*創出をめざした「オリンピック・パラリンピック教育」が検討されています。

### 市の取組

- 本市では、だれもが生涯を通じて、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しみ、楽しめるような、「する」「みる」「支える」という3つの観点からスポーツ振興に取り組んでいます。
- 本市は、ラグビーワールドカップ2019™の開催都市の一つになっており、さらに市内や近郊にはプロ、実業団、大学等の様々なスポーツチームや国内外で活躍するアスリートが活動をしています。
- こうしたトップアスリート等に触れやすい、本市の恵まれた環境を生かして、こども園・小学校低学年を対象にした「グランパスキッズ・小学校ボールクリニック」、小学5年生を対象に市内を始め国内のトップアスリート等を授業の講師に招く「夢の教室」を実施しています。
- 世界のトップ選手が参加する「豊田国際体操競技大会」を開催し、子どもたちが一流の選手の技を間近で観ることができる機会を提供しています。

### 市の現状・課題

- 教育に関するアンケート調査では、この1年間に直接スポーツの試合・イベントを観たことが「ある」と回答した市民が33%、スポーツボランティアに参加したことがある市民は4%で、5年前と比較するとそれぞれ低下しています。
- 市民の関心や活動状況を踏まえながら、スポーツを楽しむきっかけづくりを支援することが必要となっています。

## (4) 事業概要

ラグビーワールドカップ2019™や2020年東京オリンピック・パラリンピック等の大規模スポーツイベントが開催されることを契機とし、市内のスポーツチームや本市ゆかりのトップアスリートを応援したり、身近に触れ合う機会を充実させることで、市民が一体感を持ってスポーツを楽しむ機運を醸成します。

## (5) 主な実施内容

### 本市ゆかりのスポーツチームやトップアスリートの応援事業の実施 (スポーツ課)

本市ゆかりのスポーツチームやトップアスリートのPR及び情報発信を実施するとともに、大規模大会など機会を捉えてパブリックビューイング\*を開催します。

現状 (2016)	目標 (2021)
市ゆかりのオリンピック選手、名古屋グランパス、トヨタ自動車運動部の応援など	継続

### トップアスリート等を授業に派遣する「夢の教室」の開催 (スポーツ課)

様々な種目のトップアスリート等を小学5年生の授業に派遣する「夢の教室」を開催します。

現状 (2016)	目標 (2021)
年間 93 クラス	年間 110 クラス

### 本市ゆかりのスポーツチームやトップアスリート等による教室等の開催 (スポーツ課)

名古屋グランパス指導者による、こども園や小学校でのボールクリニック(スポーツ指導)や、トヨタ自動車ヴェルブリッツ選手等によるラグビー教室等を充実させます。

現状 (2016)	目標 (2021)
年間 145 回	年間 170 回

# 重点事業 3 郷土学習推進事業

## (1) 重点目標

**市民力を生かした歴史や文化財の普及・啓発活動が行われ、郷土を愛する人が増えている。**

## (2) 成果指標

「とよた歴史マイスター」が参画する博学連携事業や講座等の延べ参加者数

延べ参加者数 4,266 人 (2016) → 5,740 人 (2021)

## (3) 現状と課題

### 国・社会の動向

- 国は、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」（2015年5月閣議決定）において、学校等と連携しつつ、地域の博物館等における教育普及活動を充実させ、子どもたちの郷土の歴史・文化に対する理解を育む取組を推奨しています。
- 地方公共団体が、歴史文化基本構想を策定し、周辺環境を含めた地域の文化財の総合的な保存・活用の推進や、文化財保護の裾野の拡大を図ることを推奨しています。

### 市の取組

- 本市では、次代を担う子どもへ文化財等を通じて地域の歴史や文化を継承するため、学校との連携による「郷土学習スクールサポート」を実施しており、2016年度には14,093人（延べ179校）の児童生徒が利用しました。
- 2014年度から2016年度にとよた歴史検定を実施し、2015年度からは市民を対象に、「とよた歴史マイスター」の認定を開始しました。これまでに、64人（2017年3月現在）が認定され、郷土学習スクールサポートや郷土資料館での展示解説・体験講座の実施等に参画し、さらに自主研究グループによる活動も始まっています。
- 2016、2017年度には、郷土の歴史や文化を、広く市民や団体と連携しながら保存・活用するための、豊田市歴史文化基本構想を策定しています。

### 市の現状・課題

- 教育に関するアンケート調査では、住んでいる地域の歴史・文化財への興味について、興味がある（「とても興味がある」又は「どちらかといえば興味がある」）と回答した市民が47%、小学生が47%、中学生が34%にとどまっています。
- 地域の文化的環境が充実することで期待される効果について、市民からは「子どもが心豊かに成長する」「市や地域への愛着が高まる」との回答が上位にあがっています。このような状況から、文化財など地域の文化資源を活用して、子どもの郷土愛を高めていくことが必要となっています。

## (4) 事業概要

## (5) 主な実施内容

学校と連携して、小・中学生が実物資料に触れながら郷土の歴史や文化財を学ぶ機会の充実を図ります。また、市民が郷土の歴史や文化財について、自ら学び、市民や来訪者に伝える活動を促進します。

### 学校と連携した「郷土学習スクールサポート」の推進 (文化財課)

小・中学生が実物資料に触れ、郷土の歴史や文化財を学ぶ機会を作るため、学校と連携した学習プログラムの開発や広報に取り組み、「郷土学習スクールサポート」を推進します。

現状 (2016)	目標 (2021)
年間 179 回	年間 189 回

### 「とよた歴史マイスター」の育成 (文化財課)

豊田市の歴史や文化財を学び・伝える「とよた歴史マイスター」を育成します。

現状 (2016)	目標 (2021)
登録者数 64 人	登録者数 100 人

### 「とよた歴史マイスター」による市の歴史・文化財の普及・啓発活動の推進 (文化財課)

「とよた歴史マイスター」による豊田市の歴史や文化財の普及・啓発活動を推進します。

現状 (2016)	目標 (2021)
活動延べ人数 年間 446 人	活動延べ人数 年間 690 人

# 重点事業 4 ものづくり教育プログラム事業

## (1) 重点目標

**子どもがものづくりや科学に触れる機会が多く、興味・関心を持つ子どもが増えている。**

## (2) 成果指標

### ものづくり教育プログラムの体験児童数

体験児童数 — → 2,500人 (2021)

「子どもたちが興味・関心を持ってものづくり活動に取り組んでいた」と回答する学校の割合

小学校 — → 85% (2021)

## (3) 現状と課題

### 国・社会の動向

●文部科学省は、理数系等で優れた才能を伸ばすとともに、地域を支える人材の科学やものづくりへの関心・素養を高めるため、理工系人材育成戦略(2015年3月策定)を策定しました。その重点項目の一つに、「初等・中等教育における創造性・探究心・主体性・チャレンジ精神の涵養」を掲げています。そして、主体的・協働的な学びを促進するための教育条件整備や観察・実験環境の計画的整備、大学等との連携による意欲・能力のある児童生徒の発掘や才能を伸ばすことを求めています。

### 市の取組

- 小学生を対象に、学校の教育内容に関連したものづくり体験「ものづくり教育プログラム」を、107人のものづくりサポーター(市民ボランティア)の協力により実施しています。開始した2008年度は8校での実施でしたが、高学年も含めた新プログラムの整備やサポーターの増員などにより、2016年度は50校で実施しました。
- その他の取組として、自動車関連企業のプロから学ぶ「クルマづくり究めるプロジェクト」、ものづくり団体・大学等と連携して実施している「とよたものづくりフェスタ」、主に中高生を対象として高度な科学・ものづくり講座「とよたサイエンスクラブ」等を実施している「科学技術教育推進事業」など、本市らしい学習機会を提供しています。

### 市の現状・課題

●教育に関するアンケート調査では、本市の特色ある教育として重点的に実施するとよい分野については、「ものづくり・科学」と回答した市民が40%、保護者が38%、教員が49%、校長・教頭が51%となっています。全ての対象で最も多く、更なる取組の充実が期待されています。

## (4) 事業概要

## (5) 主な実施内容

児童のものづくりに対する興味・関心を促進するため、ものづくりサポーターの支援による、自然・科学・匠の技を学習・体感する「ものづくり教育プログラム」を提供します。

### ものづくり教育プログラムの実施 (市民活躍支援課)

小学生を対象に、学校カリキュラムの中で関連付けたものづくり教育プログラムを、ものづくりサポーターの支援により実施します。

現状 (2016)	目標 (2021)
実施校数 50校	実施校数 50校以上

### ものづくりサポーターの増員 (市民活躍支援課)

ものづくり教育プログラムをより多くの児童に効果的に提供するための、新たなサポーター育成講座を開催するとともに、各種イベントでのサポーター募集を活性化するなど、ものづくりサポーターの増員を図ります。

現状 (2016)	目標 (2021)
サポーター数 107人	サポーター数 130人

### ものづくりサポーターの資質向上及び次期リーダーの育成 (市民活躍支援課)

サポーター研修会の回数増と内容の充実により、ものづくりサポーターの資質向上や次期リーダーの育成を図ります。

現状 (2016)	目標 (2021)
新人サポーター研修会 開催回数 年4回	新人サポーター研修会 開催回数 年8回

重点施策 4

# 家庭・学校・地域の 共働の推進

## (1)めざすべき教育の姿

多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら、一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現をめざします。家庭・学校・地域が一体となって、地域ぐるみの教育を共働により推進します。

## (2)状態指標

指標	現状値	めざす方向
地域ぐるみで子どもの教育ができていると思う市民の割合 【出典：豊田市の教育に関するアンケート調査】	29.2% (2016)	↑
1年以内に、小・中学校の活動又は児童生徒とともに 行う地域の活動に参加した市民の割合 【出典：市民意識調査】	28.6% (2016)	↑
地域の行事や活動に参加している児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生 【出典：豊田市の教育に関するアンケート調査】	① 82.1% ② 69.7% (2016)	↑

## (3)重点事業

### 重点事業 1 コミュニティ・スクール推進事業

### 重点事業 2 地域学校共働本部設置拡大事業

### 重点事業 3 家庭教育支援事業

### 重点事業 4 スポーツ習慣促進事業

# 重点事業 1 コミュニティ・スクール推進事業

## (1)重点目標

中学校区の単位で、学校間及び学校と地域が連携する仕組みが作られ、地域ぐるみによる教育が効果的に実施されている。

## (2)成果指標

コミュニティ・スクール\*の指定数

中学校区数 4 中学校区 (2017) → 全中学校区 (28 中学校区) (2021)

中学校区で教育目標を共有する取組を行っている学校の割合

- ①小学校 44.6% (2017) → 80% (2021)
- ②中学校 42.8% (2017) → 80% (2021)

【出典：全国学力・学習状況調査】

## (3)現状と課題

### 国・社会の動向

- 2017年3月に改訂された学習指導要領では、学校で全ての教育を完結するのではなく、学校と家庭・地域が「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有し、連携・協働しながら子どもたちを育む「社会に開かれた教育課程」を推進することが重視されています。
- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（2017年4月）され、保護者や地域住民等が学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりする「学校運営協議会」の設置が努力義務化されています。

### 市の取組

- 本市では、各中学校区に設置している地域教育懇談会において、地域の関係諸団体と教育に関する情報の共有や連絡調整を図ってきました。
- 2016年度には、モデル地区として浄水地区の3校の小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校教育活動のさらなる充実や、学校・家庭・地域のこれまで以上の連携・共働を図る取組を進めています。

### 市の現状・課題

- 教育に関するアンケート調査によると、小中連携の推進を肯定する回答が、保護者は7割を超え、教員、校長・教頭は約9割と、共に高い数値になっています。
- 市民が、近所の子どもと会話する頻度については、「ほとんど話さない」が50%で、前回調査と比較すると6ポイント増加しており、近所の子どもとの日常的な会話が減少してきています。



## 重点事業 2 地域学校共働本部設置拡大事業

- 今後は、コミュニティ・スクールの指定拡大を進めながら、保護者や地域住民の参画を得た学校運営をめざし、学校・家庭・地域による連携・共働を推進していく必要があります。

### (4) 事業概要

中学校区の単位で めざす子ども像や9年間を見通した教育活動を共有し、学校間の連携及び地域ぐるみによる教育を効果的に実施するコミュニティ・スクールの導入を推進します。

### (5) 主な実施内容

#### コミュニティ・スクールの指定拡大に向けた推進委員会の充実 (学校教育課)

コミュニティ・スクール推進委員会への参加校を、未指定中学校区の中から計画的に選定するとともに、内容の充実を図って、コミュニティ・スクールの指定拡大に向けた取組を進めます。

現状 (2017)	目標 (2021)
参加延べ中学校区数 4 中学校区	全中学校区 (28 中学校区)

#### 地域ぐるみで教育を推進するコミュニティ・スクール連絡会議の充実 (学校教育課)

地域で育てたい「めざす子ども像」や、9年間を見通した学校間及び学校と地域の連携方法について、コミュニティ・スクール連絡会議において具体的に協議します。

現状 (2017)	目標 (2021)
4 中学校区で実施	全中学校区で実施 (28 中学校区)

### (1) 重点目標

**地域と学校が連携・共働する組織(地域学校共働本部\*)が全校に設置され、地域全体で子どもたちの成長を支えていく活動が広がっている。**

### (2) 成果指標

地域学校共働本部の活動に参加した地域ボランティア人数

延べ参加者数 16,000 人 (2016) → 66,000 人 (2021)

学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれると回答する学校の割合

- ① 小学校 91.9% (2017) → 毎年度 90%以上 (2021)
- ② 中学校 75.0% (2017) → 80% (2021)

【出典：全国学力・学習状況調査】

### (3) 現状と課題

#### 国・社会の動向

- 中央教育審議会から「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」が答申(2015年12月)され、地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えていく活動を「地域学校協働活動」として推進すること、そのために「地域学校協働本部」を整備すること等が提言されています。

#### 市の取組

- 2014年、浄水北小学校に、学校と地域を効果的に結び、学校支援活動の拡大を図る学校支援地域本部\*が設置されてから、2016年度末までに市内25校に設置が拡大されました。2017年度からは、学校支援地域本部は、「支援」から「連携・共働」をめざした地域学校共働本部に変わり、学校と地域、子どもたちと地域が共に活動する地域学校共働活動を促進しています。

#### 市の現状・課題

- 教育に関するアンケート調査によると、子どもたちの地域の行事・活動への参加状況については、参加している(「できる限り多く参加している」又は「時々参加している」と回答した小学生が82%、中学生が70%となっており、前回調査と比較すると小学生が8ポイント、中学生が5ポイント減少しています。

# 重点事業 3 家庭教育支援事業

## (4) 事業概要

- 市民の学校の行事・活動への協力・参加の意識については、「登下校などの子どもの安全管理」など何らかの協力・参加ができると回答した市民が77%と高いものの、前回調査と比較すると8ポイント減少しています。
- 学校が抱える課題は、これまで以上に複雑化・多様化しており、学校の力だけで全て解決することが非常に困難になっています。今後は地域と学校の連携・共働の対象を広げたり内容を深めたりして、子どもたちの様々な社会体験の場や機会を保障していくとともに、保護者や地域住民との学び合いを広げていく必要があります。

様々な地域学校共働活動を支える地域ボランティアの拡大と組織化に向けて、他地域の共働活動の好事例を情報提供しながら、地域と学校が連携・共働し、地域全体で子どもの成長を支えていく地域学校共働本部の設置と、その活動内容の充実を図ります。

## (5) 主な実施内容

### 地域学校共働本部の設置促進 (学校教育課)

教育協議会、地域コーディネーター、地域ボランティアで組織する地域学校共働本部の設置を拡大し、地域と学校が連携・共働して子どもの成長を支える体制づくりを推進します。

現状 (2016)	目標 (2021)
25 小・中学校	全小・中学校

### 地域コーディネーターの育成・支援 (学校教育課)

地域人材の発掘やボランティアの募集、連絡・調整、及び地域と学校とのパイプ役となる地域コーディネーターを育成・支援します。

現状 (2016)	目標 (2021)
44 人	103 人

## (1) 重点目標

**子育て仲間、地域の人、学校などとの関わりを通じて、保護者が子育てについて考え、成長している。**

## (2) 成果指標

### 小・中学校における家庭教育講座の参加者数

延べ参加者数 3,221 人 (2016) → 3,500 人 (2021)

### 「親育ち交流カフェ」の参加者数

延べ参加者数 1,742 人 (2016) → 3,000 人 (2021)

## (3) 現状と課題

### 国・社会の動向

- 「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」(2016年3月)において、「家庭教育が困難になっている社会」と指摘されており、第2期教育振興基本計画では、身近な地域や学校を始めとする「豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実」を掲げています。

### 市の取組

- 本市では、PTAの活動支援や、小・中学校における家庭教育講座の実施支援をしています。また、2015年度から、小・中学生の全家庭に家庭教育手帳“親ノート”を配付するとともに、親ノートを活用した、保護者同士や地域の人との交流を図る「親育ち交流カフェ」の開催を支援しています。

### 市の現状・課題

- 教育に関するアンケート調査では、家庭の教育力が一般的に低下していると言われている原因について、「親子のコミュニケーションが減っている」と回答した教員が53%、「しつけや教育の方法を親が十分にわかっていない」と回答した校長・教頭が60%、「少子化、核家族化で、子どもがいろんな人に接する機会が減っている」と回答した保護者が43%います。
- 教育行政計画審議会での議論や関係団体へのヒアリング調査において、子どもへのしつけや教育が不十分な親が増えていることが指摘されています。
- 親の育ちを支えるという視点から、保護者同士や地域での交流・学び合いの機会を増やし、家庭教育を支援していく必要があります。

# 重点事業 4 スポーツ習慣促進事業

## (4) 事業概要

家庭教育手帳“親ノート”の配付や親育ち交流カフェの開催等を通じて、子育てに関する保護者への情報提供や子育ての仲間づくり・情報共有ができる場の提供等により家庭教育を支援します。

## (5) 主な実施内容

**家庭教育手帳“親ノート”の配付と家庭での活用促進** (次世代育成課)

家庭教育に関する情報を掲載した家庭教育手帳“親ノート”を配付し、家庭での活用を促進します。

現状 (2016)	目標 (2021)
新小学1・5年生家庭への配付	継続

**家庭教育講座の開催支援** (次世代育成課)

学校等で開催する家庭教育講座の開催を支援します。

現状 (2016)	目標 (2021)
年間 17 回	年間 20 回

**親育ち交流カフェの開催支援** (次世代育成課)

保護者同士や子育ての先輩保護者の情報交換やつながりがつくられる地域性にあった親育ち交流カフェ開催を支援します。

現状 (2016)	目標 (2021)
年間 34 回	年間 56 回

## (1) 重点目標

**地域でスポーツをする機会が増え、子どもや中高齢者\*の体力が維持・向上するとともに、地域住民のスポーツ習慣が定着している。**

## (2) 成果指標

地域スポーツクラブ\*やスポーツ推進委員のスポーツ教室等の参加者数

- ①中学生以下の子どもの延べ参加者数  
192,373人 (2016) → 220,000人 (2021)
- ②新たに参加した中高齢者の人数  
— → 毎年度 300人以上 (2021)

## (3) 現状と課題

### 国・社会の動向

- 2017年3月、文部科学省は、5年間における、スポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針として、スポーツ基本法に基づき、「第2期スポーツ基本計画」を策定しました。「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備」や「スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献」など4つの政策目標が掲げられています。
- 子どもの全国体力・運動能力等調査における実技調査（新体力テスト）の結果は、1985年頃と比較すると著しく低下しており、本市も同様の傾向にあります。

### 市の取組

- 本市では、子どもたちの体力向上や運動機会の確保への対応として、学校教育では1校1実践運動のほか、体力向上推進委員会での検討、子どもの体力向上プログラムや体力アップシートの提供、特色ある学校づくり推進事業による体力向上補助指導員の配置などを行っています。さらに、こども園・幼稚園、小学校、地域スポーツクラブ等において、コーディネーショントレーニング\*の普及活動や指導者の育成に取り組んでいます。
- 中高齢者を対象に、健康維持・増進のための健康教室を開催しています。

### 市の現状・課題

- 教育に関するアンケート調査では、市民の週1日以上スポーツ実施率は54%と5年前より減少しています。運動・スポーツをしなかった理由としては、「時間がない」「年をとったから」「機会がなかったから」などと回答されています。また、スポーツ推進委員や地域スポーツクラブの認知度は低い状態です。

(4) 事業概要

(5) 主な実施内容

- 小・中学生の運動やスポーツ（公園での遊びなど軽い運動を含む）の実施頻度については、週に3日以上（「ほぼ毎日」又は「週に3日以上」）と回答した小学生が70%、中学生が74%となっており、5年前より減少しています。また、小・中学生の全国体力・運動能力等調査における実技調査（新体力テスト）の結果は、多くの種目が全国平均を下回っています。学校教育だけでなく、家庭・学校・地域の共働による子どもの体力向上の取組を検討していく必要があります。
- 中高齢者の1年間にスポーツをしなかった理由では、「体が弱いから」「年をとったから」が他の年代と比べて多く、健康づくり等を目的とした取組を充実していく必要があります。

スポーツを実施する場所を身近な地域に確保するため、地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、豊田市体育協会等と共働し、子どもや中高齢者など様々な世代が気軽に参加できるスポーツ教室やウォーキング大会等を開催します。

子ども向けのコーディネーショントレーニング教室の充実 (スポーツ課)

学校・園・地域で、遊びの要素を取り入れながら、脳や感覚器を刺激する運動を繰り返すことにより、体を巧みに動かす能力が総合的に身に付くコーディネーショントレーニング教室を充実させます。

現状 (2016)	目標 (2021)
24 地域	28 地域

中高齢者向けの健康教室の充実 (スポーツ課)

地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、豊田市体育協会等と共働し、中高齢者がそれぞれの目的（健康づくり・体力増強等）に合わせて参加できる健康教室を充実させます。

現状 (2016)	目標 (2021)
114 教室	130 教室

ウォーキング事業の充実 (スポーツ課)

地域スポーツクラブ、豊田市体育協会等で現在行われているウォーキング事業の普及・促進のため、そのPRや支援をします。また、ウォーキングに日常的に取り組むきっかけづくりの場として、全市的なウォーキング大会を開催します。

現状 (2016)	目標 (2021)
PRや支援 15 事業 ウォーキング大会 ー	PRや支援 15 事業 ウォーキング大会 年1回

